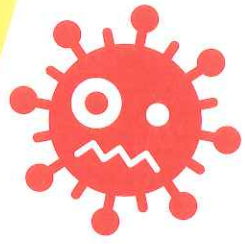


新型コロナ 人権相談 ほっとライン



新型コロナウイルス
感染症により人権侵害を
受けた方専用の相談窓口です。
ひとりでなやまないでお電話ください。
(相談無料、通話料有料)

077-523-7700 (電話・FAX)



【受付日時】 月・火・水・金 (祝日・年末年始等を除く)
10時～12時、13時～16時

【相談機関】 公益財団法人滋賀県人権センター
〒520-0801 大津市におの浜四丁目1番14号

※受付後は、相談内容に応じて、法務局等関係機関との連携や弁護士相談を活用し、救済につなげていきます。
※(公財)滋賀県人権センターのホームページ上でメールでの相談も受け付けています。
※弁護士相談は毎月第3木曜日に行っています。(事前予約・面談必要)
※相談で得た個人情報をも目的外に使用することはありません。



通常の人権相談も行っています。

困ったときは…ひとりでなやまないで電話してね

公益財団法人滋賀県人権センター人権相談室 077-527-3885 (電話・FAX)

【相談日】 月・火・水・金 (祝日・年末年始等を除く) 10時～12時、13時～16時

※弁護士相談も毎月第3木曜日に行っています(事前予約・面談必要)

新型コロナメール相談受付はこちら



(公財) 滋賀県人権センター